

5 当事者に寄り添った支援アプローチ

学校以外に相談できる場所、支援が受けられる場所はどんな所があるのでしょうか。当事者に寄り添った支援はどのように行われているのでしょうか。

(1) 本人への支援

■ 相談や体験活動を通じた自立支援「G-SKY Plan」(群馬県青少年育成事業団)

不登校やひきこもり状態から、タッチ登校や保健室・相談室登校、教育支援センターへの登校等、本人の気持ちが外に向き始めたとき、今後どうしたいか具体的な行動に思いが至らない場合、「青少年の自立・再学習支援 G-SKY Plan (注)」の体験活動がきっかけになる場合があります。

詳細は
こちら



専属のコーディネーターが面談で対応し、本人や家族の希望を丁寧に聞きながら体験活動を行う事業所につなげています。ステップアップでは、学習相談員が中学卒業後の進路相談を受けたり高卒認定試験に向けた学習支援を行っています。

(注) Gunma Space for Keeping Yourself Plan (あなた自身の自立を育む居場所提供プラン) 略称

小学5年から不登校気味で中学3年ではほとんど相談室登校だったAさんは、高校に進学したものの教室に入れなかった。5月に母親から相談を受けた。7月には登校できなくなってしまった。本人が退学を決めたら体験活動をしたいと話していたので、コーディネーターと連絡を取り合うことになった。

本人との面談では、通信制高校への入学と社会体験も視野に考えてみることを勧めた。ケーキ作りや本屋さんが好きだとのことだった。その後退学が決まったので、体験場所を絞る面談が実施された。そこで、本人がほぼ毎日通っていた図書館で、11月に書架の整理や分類ごとの本の整理を行う体験活動が決まった。

6日間の体験活動をすべて終えた後、本人から「いろいろな場所にいて本を戻して疲れてしまい、最初の頃、家に帰って体が動かなくなったこともあったが、楽しかった。また、いつも自分が借りていた本の場所以外の箇所もよく見るようになった。」等、前向きな感想が聞かれた。図書館の責任者からは「ずっと立っていなければならなかったのが大変だったと思うが、真面目に仕事ができている。自分で考えて、仕事をしているのはよかった。すべて自分でやろうと思わないで、分からないことがあったら質問できるようになってほしい。いろいろな人とかわかって、交流していくことが大事。」と本人の取り組みを認めるとともに、課題を提起してくれた。本人はこの体験で働くことに自信がついたので、通信制の高校で学びながらアルバイトをすることを希望するようになった。

学習相談員との面談では、通信制高校と高卒認定取得に向けたステップアップの説明を受けた。通信制高校の単位と高卒認定試験の合格科目に互換性があるため、単位の有効活用を勧めた。12月より毎週土曜の午後に行われる学習会(現役大学生による支援あり)に参加することとなり、3月までの学習計画を立てた。

学習相談員は週5日業務しているので、平日も学習相談でき、中学の数学と英語についての支援を受けることができた。学習が理解できるようになり勉強するのが楽しくなったとの感想も聞かれるようになった。

■ 中卒進路未決定者・高校中退者支援(県委託先: CCM カウンセリング&コミュニケーション・ミュー)

支援の特徴は訪問支援と伴走支援を併用していることです。訪問支援では、外出が困難な当事者が自宅で支援者との関わりがもてます。安心・安全な居場所に支援者を迎え入れることで家から出る緊張感や不安感といった心理的な負担が軽減されます。さらに、人との関わりが苦手、多くの人のいる場所は不安という心理的な負担も軽減されます。支援者にとっては、訪問することで当事者の生活環境や状況のアセスメント(情報収集)が広がります。そして、家族などとの接点のチャンスもあり、それらの方々との連携も可能になります。また、定期的な面談が可能になることで当事者との信頼関係の構築にも有益です。

伴走支援では、当事者と支援者が長期に渡り関係を継続することができます。当事者にとっては、自分のペースで支援者との関わりを経験することが可能になります。支援者は、時間をかけて丁寧に接していくことで徐々に信頼関係が構築され、当事者の変容のプロセスをライフスパンで捉え支援することが可能になります。また、当事者の内面的な傷つきに必要な癒しのプロセスにおいて、支援者は、当事者の様々な感情に出会うことで起こる心情の変化やニーズに対して、柔軟に関わることが可能になります。さらに、思春期・青年期の「自分とは?」「自分の存在と自分の価値」といった当事者にとっての人格形成に必要な課題に出会うこともあります。

Bさんは、他者との交流を肯定的に捉えられず、約2年間、家で引きこもっていた。支援者は、訪問することで家族との信頼関係の構築が進み、会えないBさんの生活の様子やストレングス（興味、関心、希望、願い、自力など）のアセスメントを家族から得ることが出来た。Bさんへの置き手紙には、Bさんのストレングスを伝え、野の花や庭に実る果物と共に移り変わる季節のことを綴った。支援者は、ある時、閉め切っていた雨戸が開いていることに気づいた。その直後、支援者は、訪問開始から12か月経過した42回目に初めてBさんに会うことが出来た。

支援者は、Bさんが、もう一度、人と関わってみようという決心し行動するまでの時間が守られたことで、支援者を信頼し、支援を安心して受けられることの準備が完了したことを受け止めた。その後、Bさんは支援者と散歩、ドライブ、美術館、ファミレスに出かけるようになった。

支援開始から1年5か月、89回目の面談では、Bさんが高校進学を望んでいることを伝えてきた。早速、進学先の情報を集めて伝え、本人の高校進学へのモチベーションをサポートした。親に対してもBさんの心情の変化、成長していることを伝え、対応の仕方についても支援を続けた。142回目の面談では、Bさんから高校合格の報告を受けた。支援者は、Bさんが自らの力で自らの希望を実現化することが出来たことを賞賛した。

その後もBさんの新しい生活への伴走支援を継続した。高校入学から11か月が経過した190回目の面談では、Bさんが今の学校が自分に合っていないことを打ち明けてきた。そして、Bさんは、行きたい学校があると話した。支援者は、Bさんの心情を共感的に受容し、受け止めたことをフィードバックした。支援者は、Bさんの決断を自らの成長への挑戦と捉え、入学準備のサポートも行った。Bさんの「したい自分」から「できる自分」への支援は、Bさんの自己形成プロセスへの支援であると考えている。

訪問支援と伴走支援を併用することで、当事者の状況や気持ちの変化に柔軟に反応することができ、個性の高い支援が可能になります。支援は、当事者と支援者との信頼関係が第一です。そして、支援者は、当事者自身の「健康・回復・発展・成長」に向かう内在された力を信頼し、当事者のことを育むことの重要性を理解していることが必要であると考えています。

事業の詳細はこちら



（2）親への支援（親の会の役割）

親御さんは「藁にもすがる思いで親の会に辿り着き、同じ境遇の人達と出会えたことが変わる最大のキッカケだった。自身の困りごとを、黙って聞いてもらえただけでもだいぶスッキリした。」とアンケートで回答しています。当事者にどのように関わっているのでしょうか。

■ 不登校と向き合う親の会「さくらんぼの実る頃」（高崎市）



中学1年生の夏休み明け、息子は学校に行けなくなりました。言い表しようのない不安な日々の始まりでした。

「どうやったらまた学校に行けるんだろう」そればかりを考えていました。その頃、同じ体験をしている人と話したいと思ったものです。

息子が入学した高校は、不登校経験者が多い公立でした。そこで出会った人たちと話をしたことがきっか

けで、「親の会」をつくろうと思ったのです。「親の会」は私自身が欲しかった場所です。不登校を乗り越えた経験を基に悩んでいる方に居場所を提供しようと考えたのです。

息子が大学進学と共に家を離れるタイミングに合わせて開設しました。2013年5月のことです。

親の会は気持ちが吐き出せる場だと思います。身近な人たちには話せないことも、同じ境遇の人たちとは気楽に話ができます。辛い心情を理解し合えることができるのは親の会の特徴だと思います。うちの会ではこの場所を「対話集会」と呼んでいます。戸惑う気持ちは、共感してもらうだけで楽になれるものです。肩の荷が下りる感覚と例えられるような、それが親の会の良さです。誰かが答えを出してくれるのではなく、その答えは自分が見つかる「場」なのではないかと思います。

大切なことは、どのようにしたらまた学校に通えるようになるのか、ではなく。子どもが元気を取り戻して、自分の力でその先を歩き始めることだと思います。そこに辿り着くのは時間が必要です。

その時間を一緒に過ごせるのが「親の会」です。

■ 発達障害児者支援の会「クローバー」(伊勢崎市)

クローバーは、障害の診断のあるなしに関わらず、コミュニケーション・対人関係・行動・学習等、さまざまな課題を抱えている主に中学生以上の子どもさんを対象にした「親の会」です。

「今日、学校行きたくない。休みたい」この言葉に何度心を動かされたことだろう。

小2から高3までの11年間、娘は不登校に苦しんだ。娘の場合、小中高と進学する度に苦しみの度合いが右肩上がりであった。小学校時代が一番周りのサポートが充実していた。それは不登校に対する理解者が多く存在したからだ。通級指導教室の設置校だったため、すぐ相談し、通級の先生から担任の先生、学校へと娘に必要なサポートが伝えられて、学校全体であたたかい目で見守ってくれた。私も通級指導教室にあった親の会の懇談会に参加してお母さんどうしの悩みを話していくうちに親としての心構えを教わった。

中学校に進学して環境が変われば気持ちも変わるかと期待したのだが、やはり中1の後半から崩れ始めてしまった。そこで初めて気付いたのが「私立校に進学すると通級が利用できない」こと。また、この頃から自傷行為が目立ってきたので、学校内のスクールカウンセラーと思春期外来のある精神科の医師が専らの相談場所だった。中3の時に精神障害3級の障害者手帳を取得して学校にも報告したが特に配慮はなかった。意外だったのは娘が勉強面まで劣等生にはなりたくないという意地なのか、学校は遅刻や欠席が多かったにも関わらず、勉強に力を入れていた。

暗黒の高校時代。高校3年間は本当に親子ともに辛かった。遅刻、早退、欠席の度にまとわりつく「単位」の問題。長期休暇ごとの補習授業と三者面談。学校からの電話も頻繁だった。何度か「本当に辛くて嫌なら学校を変えてもいい。」と伝えたが、娘は何とか卒業までこぎつけた。

義務教育では「無理しないでいいよ。来られる時にいいよ」と言われてきたのに、高校では「頑張らないと進級できないよ。卒業できないよ」と一変する。それに耐える精神力も成長とともに身に付けてきたが、やはり堪える。卒業式後、どれほどの解放感だっただろう。友達に誘われ遊びに出かけた娘の笑顔が印象的だった。

中学から高校時代、娘のリフレッシュのひとつにクローバーが主催する野外活動に農作物の種植えと収穫が春と秋にある。親がついていなくても自分から参加したいと言うほど好きな行事だ。土に触れて手を真っ黒にして、心を込めて野菜作りを楽しんでいた。非日常の時間が持てることはありがたいことだ。

通信制の大学へ進学した娘は今もその野外活動を心待ちにしている。

＜県内で活動する発達障害児者支援団体・親の会、地域別一覧＞

注) 参加、見学等を希望される場合には、各団体に直接御連絡してください。



(3) 子育て支援での連携

アンケートで親御さんから支援者へ「悩んでいる子供への教育現場での細かなサポート体制や、寄り添ってくれる支援者がいてくれるとありがたいです。ソーシャルワーカーさん同士や行政、医療、教育現場の連携が整うといいです。また孤立している家族にも身近に参加できる会や講座があるといいし発信していったほしいと思います」という声がありました。

ここでは、子育て支援の現場で学校と連携している具体的な事例を紹介します。

■ 子育て応援課配属の指導主事がパイプ役（藤岡市健やか未来部子育て応援課）

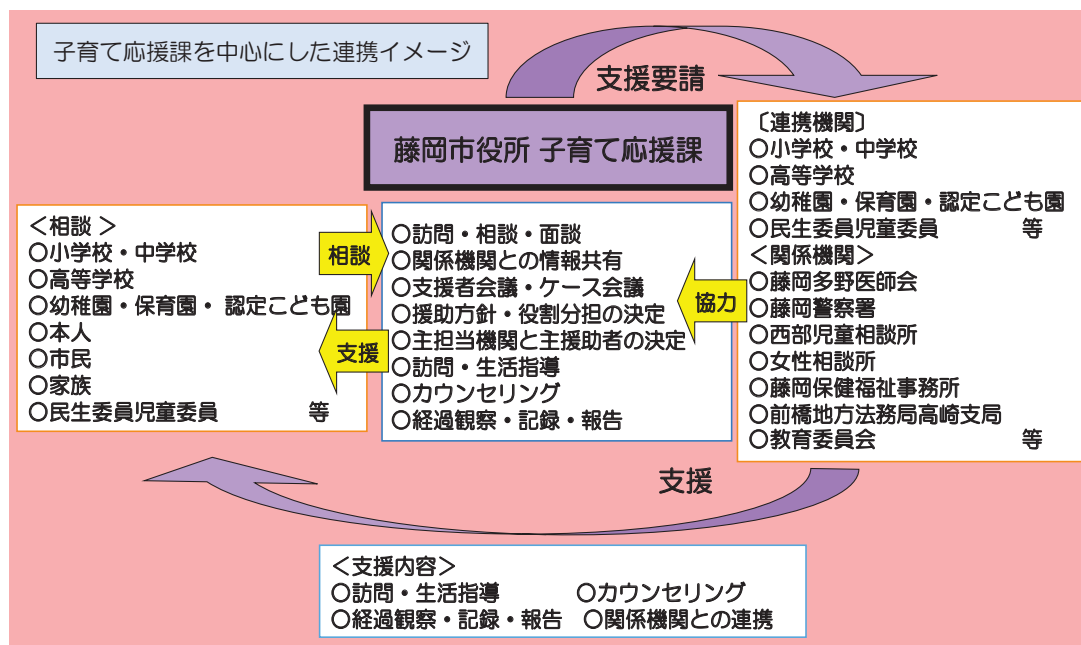
子育て応援課に配属された指導主事が学校とのパイプ役になって、対象の児童生徒の相談支援に携わっています。ケースによっては家庭訪問による伴走支援を行っています。

例えば、悩んでいる子どもがいて学校以外の支援も必要な場合、学校は保護者の了承を得て子育て応援課に相談します。当課では学校からの情報を受けて、授業の様子を見に行き子どもの話を聞いたり、家庭訪問をしたり、保護者と面談を行ったりします。学校ではない第三者という立場で保護者や子どもから話を聞き、その困り感を学校に伝えて、学校と連携しながら悩みの解決につなげていきます。

保護者から子育て応援課に学校生活について相談に来た場合も保護者の了承を得て学校と連携します。学校は当課の情報を基に教育相談を行ったり保護者の困り感に共感しながら対応したりしていきます。

このように、保護者と学校と子育て応援課が情報共有、連携しながら悩んでいる子どもの支援を行うことができるようにしています。学校で行う支援者会議やケース会議にも子育て応援課は参加し、児童相談所、教育委員会、医療機関、警察と連携しながら子どもや家庭の支援を行っています。学校でのケース会議では、当課が日程調整を行い、各関係機関がスムーズに連携できるようにすることがあります。必要に応じて児童相談所やスクールソーシャルワーカーとの情報交換を行ったり、福祉課や療育機関、医療機関と保護者との面談に同席したりするなど、各関係機関と連携して子どもや家庭支援に当たっています。

義務教育で学校と連携を取り子どもの支援を行うことが多かったのですが、近隣の高等学校とも情報交換を行う機会を設けています。高校に行くことができなくなってしまった子どもの就学や就職について、学校からの情報を基に保護者や各関係機関と連携し支援ができるようにしています。



■ 支援家庭をまんなかに関係者が連携（渋川市こども家庭センター家庭児童相談員）

＜アトピー性皮膚炎に対するセルフマネジメントを支援＞

軽度の知的障害がある両親には乳幼児から小中学生の子どもが大勢いて、困難な状況を抱えています。母親と子どもたちはそれぞれ障害福祉サービスを利用しています。小さな子どもにはアトピー性皮膚炎があり、日常生活のコントロールが不良なため、発赤やじゅくじゅくした湿疹、掻き傷、皮膚が分厚く固くなった部位もあり、強い痒みがある状態でした。

こども家庭センターの家庭児童相談員が家庭を訪問すると、母親は医療機関での受診をしていると話していましたが、子どもたちの症状が改善されていないため、まず、相談員と放課後デイサービスの職員が小児科への受診に同行しました。医師に家庭内の実情を伝え、医師から具体的なケア方法を指示されました。その内容を学校、保育所、放課後デイサービス及び児童発達支援事業所の関係する支援者に伝えました。加えて、アレルギーの改善には家庭内を清潔に保つことが必要であると医師から指示があったので、母親を担当する相談支援事業者と連携し、居宅介護の回数を増やすようにしました。

さらに、母親の判断で重複受診が行われており、同じ薬剤を多量に処方されていたり、家庭での軟膏塗布がされていないことが判明したため、かかりつけの薬局を決めて処方薬を管理してもらうことにしました。併せて、軟膏の塗り方を母親だけでなく、一人ひとりの子どもにも薬剤師から指導していただきました。薬剤師と連携して、子どもたち自身に自分の体に関心を持ってもらい、セルフケアをすることで痒みが改善したという成功体験をしてもらうように支援の目標を設定しました。

一人ひとりの力で不足することがあっても家族と協力し、様々な関係機関が連携・支援・調整しながら継続的に関わることで、子ども自身のマネジメント力は向上すると考えています。

自らの意思で決定・行動したことで自信を持って成長していく子どもの育成を支援するため、私たちこども家庭センターでは対象者との丁寧な関わりと、関係機関との連携を密に続けていくが必要であると日々感じております。

